

NO	事業名	質問事項	所管部局回答	関連する市民意見	仮指摘事項案
1	都市構造強化推進事業費	マスタープランの見直しによって、変更または中止になるなど影響を受ける他事業は何か。	<p>人口減少・超高齢社会の到来、生産年齢人口の減少といった社会経済情勢の変化、地球規模の環境・エネルギー問題の深刻化、低炭素都市づくり、安全・安心都市づくりといった都市づくりの新たなニーズなどの今日的な動向・課題や札幌市のまちづくりの最上位計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」の策定を受け、これらに対応するため、都市計画マスタープランの見直しを行うものである。</p> <p>今日的な動向・課題については、現都市計画マスタープランでもある程度考慮した内容となっていること、また、札幌市まちづくり戦略ビジョン第2章第2節における都市空間創造の基本目標として「持続可能な札幌型の集約連携都市への再構築を進める」を掲げており、現都市計画マスタープランと大きく方向性は変わらないことから、基本的にはこれまでの考え方（持続可能なコンパクトシティへの再構築）を踏襲するため、新たな考え方を基にした新規事業への影響は考えられるが、現時点で見直しによって影響を受ける事業はないと考える。（ただし、現在は見直し作業を進めている段階のため、今後の議論の展開による。）</p>		
追加質問1	都市構造強化推進事業費	上記回答は、新規事業への影響は考えられるが、現在の事業に対する影響はない、という意味でいいのか。	<p>第4次長期総合計画から、拡大、成長ではなくて、一貫して内部充実という目標で行ってきている。そのため、新しくマスタープランが変わっても、今行っている事業は変えなければならないということではない。</p>		
2	都市景観事業費	都市景観の維持のための民間との協働に関して、現状と課題、今後の実践について説明してほしい。	<p>（普及啓発について） 市民主体の景観資源選出事業「好きです。さっぼろ（個人的に。）」において、市民専門家による任意団体「好きですさっぼろ個人的に運営委員会」（6名程度）と共に普及啓発事業の企画、検討、運営を実施している。普及啓発事業の具体例としては、ソーシャルネットワークサービスを活用した情報発信、遊びと学びを融合させた景観コンテンツとして景観まちめぐりログイン（まちあるき）や景観まちづくりカードゲーム☆景カードの開発・実施、市民に景観をより身近に感じてもらう取組として「さっぼろ景観総選挙」や「景観大喜利」等を実施している。</p> <p>本取組は市民協働による普及啓発事業として平成24年度から実施し、今年度で3年目であるが、課題として地域や市民・事業者をさらに巻き込み、意欲ある市民のアイデア・意見を反映した試行的取組をさらに展開することが必要だと考えている。そのため、今後は、潜在的な市民活力の掘り起こしや担い手の創造を進め、市民による主体的な取組が連鎖・発展していくことを目指す。</p> <p>（景観の届出について） 民間の建築行為等に対しては、良好な景観形成のための主たる取組として、法令に基づく景観計画の中で届出対象行為と行為の制限を定め、これに基づき誘導・調整を行っている。この届出は年間120～150件程度あり、良好な景観形成に一定の効果があると考えられるため、今後も引き続き適切に制度を運用していく。</p>		
追加質問2	都市景観事業費	景観を損ないかねないような建物を建てようとする、などといった届出がどのぐらいあり、それらに対してどのように行政指導等を行っているのか。	<p>一定規模以上の建築物の建設については、事前の届出を受けており、その中で設計者の考え方を聞いている。例えば周辺のまち並みとの調和などといったいくつかの観点を設定しており、それらを自己診断した資料を設計図に添付して届け出てもらっている。大きな物件だと、届け出にある内容について質問し、再度、検討してもらおうといった形で進めている。</p> <p>対応に明確に苦慮する届出というものはあまり多くない。明らかに基準から外れるであろうというものには、指導、勧告という手段もあり得るが、今のところ、そのような事例はない。</p>		
追加質問3	都市景観事業費	都市計画のマスタープランの理念や目指すべき方向性といったものは、関係する民間事業者や建設業者に理解されているという評価をすることができるか。	<p>都市計画マスタープランでは、「コンパクトシティ」というキーワードで、利便性の高い土地を有効に使いながらも、まち並みの質にも考慮していきたいという大きな方向性を書いている。景観の届出については、例えばマンションなどは景観に対する影響が大きいので、色彩などの幾つかの観点をそれぞれ事前に明示して設計者に考えを聞いている。そのため、大きな方向性や地域性などについては、ある程度の相互理解、共有ができていたと言えると思う。</p>		
追加質問4	都市景観事業費	普及啓発の取組にあるカードゲームとは、誰を対象にしており、いつ、どのようにしたら市民の目に触れるようになっているのか。	<p>この事業は、市民と協働で、市民自らに発信者になってもらいたいというねらいで新しく始めた取組。市民の中で、特にまちづくりに関心のある方々がこういうカードを作り、景観の要素や建物の写真が入っている幾つかのカードを集めていく対戦型のゲームになっている。カードゲームのため、まずは主に子どもを対象としており、現段階では、児童会館等で試験的に遊んでもらっている状況。今年度も引き続き、試験的に児童会館の場所を増やしていくが、将来的には、子どもだけでなく保護者にもやってもらうなど、もう少し本格的なものに展開していけたらと考えている。</p>		

NO	事業名	質問事項	所管部局回答	関連する市民意見	仮指摘事項案
3	都市景観事業費	市内で空家・空きビルによる環境問題がどの程度存在し、どのような対策を講じているのか、または、今後の実践について説明してほしい。	<p>(都市景観について) 札幌市では、主に都心地域や大規模建造物等に対する景観誘導を実施しているが、空家については、下記のとおり、問題点が多岐に渡り、市としての今後の対応を検討していく状況にあることから、現時点では景観施策として特段の対策は行っていない。</p> <p>(空き家問題全般について) 昨年、各町内会を対象に札幌市が行ったアンケート調査では、全市で不適切管理空き家が357件あると回答があり、その問題点としては、倒壊等のおそれ、侵入(放火等)、害虫・雑草等の繁茂、ごみ・不法投棄、落雪などが挙げられているが、現在は、空き家問題を包括的に対応できる法令がないことから、主に所有者への改善指導や依頼を行っている状況である。 そのため、国において「空家等対策の推進に関する特別措置法」の制定に向けた動きがあり、札幌市としても、同法の成立を見据え、札幌市空き家対策検討委員会(外部有識者会議)を開催し、①「札幌市不適正管理空き家(老朽危険空き家)認定基準」、②「札幌市の不適正管理空き家(老朽危険空き家)への対応」、③「自主的な解消に向けた対策(除却補助制度や民間事業者等との連携など)」の検討を進めていく予定。 なお、現在、老朽化し危険な空きビルというものについては市民からの相談は寄せられておらず、検討の対象とはなっていない。</p>		①今後、札幌市内でも課題となることが想定される空き家や空きビルの景観上、治安上の問題について、部局横断的な取組を進めること。
追加質問5	都市景観事業費	札幌市特有の課題として、すすきのなどにある古い空きビルが放置されていることによる景観上の問題、治安上の問題について、どのような対策を考えているか。	<p>空きビルについては、少なくとも景観という観点から特段問題視してきた経緯は今のところない。今後、もし質問にあるような問題が顕在化してくる場合には、景観に限らず、都心まちづくり関係部局、あるいは、都市計画の土地利用制限部局、商業関係部局等、複合的に対応していかなければいけないと認識している。</p>		
4	都市景観事業費	この事業による成果をどのように評価しているか。	<p>都市景観事業については、客観的かつ定量的な評価基準は無いが、「景観法」「札幌市景観計画」「札幌市都市景観条例」「札幌市都市景観の推進に関する取扱要綱」等に基づき、建造物等の景観誘導や市民・事業者への景観普及啓発、地域特性に応じた景観まちづくり、景観重要建造物等の保全等の取組を継続的に積み重ねることで、良好な景観の形成に一定の効果を上げていると考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市景観審議会の開催 →計4回開催(景観施策の再構築に向けた方向性等) ・都市景観アドバイザー制度 →全34回活用(市民への景観資源情報の発信など) ・景観まちづくり助成金 →2件活用(セミナー等の市民活動など) ・景観計画区域及び景観計画重点区域に係る届出協議 →届出件数計145件(重点区域13件、景観計画区域132件) ・景観重要建造物等助成 →計4件実施 ・市民主体の景観資源選出事業(「好きです。さっぼろ(個人的に。)」 →市民からの景観資源の募集:317件 →facebookによる情報発信:1100人以上が支持(「いいね!」) →路面電車沿線まち歩きや地下歩行空間でのトーク等のイベント:参加者計300人以上 →景観カードゲームの開発:関連イベントに計300人以上の小中学生児童が参加 ・景観まちづくり →景観計画重点区域の新規指定に向けた調査を実施 		<p>②他部局を含めた都市景観に関する市の取組の成果や市が目指す景観の理想像を市民に具体的に示し、広く周知を図ること。</p> <p>③都市景観の取組については、各種助成制度の利用件数など、可能な限り定量的な指標を設定し、事業の評価を行うこと。</p>
追加質問6	都市景観事業費	この事業があったからこの景観が生まれている、というように、当年度の成果として、この景観を生み出した、あるいはこの景観を守ったなどというような事例があるか。	<p>具体的に誰でも想起できるような景観のイメージということでは、難しいところ。 個別事業に景観重要建造物助成というものがあるが、地域のシンボルになるようないわゆる歴史的な建物、特徴的な建物を維持するための改修工事に対して助成している。維持管理ができずに崩されることがない、守られているという点では、一つの成果として言えると思う。</p>	・まちの歴史を伝えるデザイン、建造物をうけつぐ。今ある魅力もPRしていく	

NO	事業名	質問事項	所管部局回答	関連する市民意見	仮指摘事項案
追加質問7	都市景観事業費	歴史的な建造物以外のもので、上記のような事例は何かあるか。	例えば駅前通、大通公園などを重点区域を定め、通常の基準より少し条件を上乗せした地区がある。そういった場所は、例えば建物の壁面を揃えてほしい、駐車場の出入り口は設けなくてほしいなど、少し踏み込んだ基準になっている。 また、それ以外の一般的な市街地にも新しい景観ルールが必要ではないかという問題意識もあり、「地域街並みづくり推進事業費」の中で、まずは路面電車の沿線地区をモデル地区にしている。景観の切り口で地域の方と新しいルールを合意して、地域の方も愛着を持てる満足なまちを作っていくための新しいルール設定について取り組み始めたところ。景観のルールも、都心部に限らず、少しずつ向上させていきたいと考えている。		仮指摘事項②・③と同じ
5	地域街並みづくり推進事業費	作成されたガイドラインは何に利用されるのか。そこで期待される成果は何か(あるいは、達成した成果は何か)。	ガイドラインの内容は、今後、地域住民等と協議のうえ定められるもの(平成27年度を予定)であるが、ハードのルールや街の美化・活性化に関するソフト的取組等を位置付けることが想定される。 このガイドラインは、地域住民等と札幌市が共有するものであり、地域住民等や札幌市が個々の内容に応じて協働しながら取組を行っていく。 これらガイドラインに基づく取組により、良好な街並みやにぎわいを感じる活動などが醸成され、ひいては、路面電車沿線等の魅力の向上が期待される。		
6	都心エリアマネジメント推進費	札幌の都心が何を目指しどのように変わっていくのか、未来のあるべき姿を市民にわかりやすく提示する「一枚の絵」はあるか。今後、この取り組みをどのように市民に周知していくのか。	都心の目指すべき将来像については、「さっぽろ都心まちづくり戦略」で「人を中心とした魅力あるまち」「新たな文化と活力を創造するまち」「みどり豊かな環境にやさしいまち」と示しており、同戦略策定時には地元町内会や事業者等に対する説明会(計13回)、市民を対象にしたフォーラム(330名参加)でその内容を説明し、策定後は、都心まちづくり推進室HPで公開していると同時に、当室での配布や出前講座(平成23年度から4件)等の中で市民の方々に示している。上記都心の目指すべき将来像を実現するため、都市再生緊急整備地域の指定など、国の都市再生施策の積極的な活用を図っており、将来像を具体化する都市再生の取組として「都市機能の集積・高度化」「都市空間・エネルギー等のネットワーク形成」「エリアマネジメントの展開」を掲げ、都心まちづくり推進室ホームページで公開している。 平成27年度末までには、同戦略の上位計画である都心まちづくり計画を見直すこととしており、その策定過程においても、都心が目指すべき姿などをパブリックコメントや来夏予定のフォーラム等により、市民の皆様にお示していきたいと考えている。		④札幌の都心が今後どのように変わっていくのか、未来のあるべき姿やその目指すところを市民にわかりやすく示し、都心のまちづくりに対する市民理解の向上に努めること。
追加質問8	-	札幌の都心が最終的にどのようなまちになるのか、視覚的に示せるものはあるか。今後は市民を巻き込むのであれば、見てすぐわかるようなものをつくって提示することが必要だと思うが、そのような計画はあるか。	質問にあるようなことを視覚的に示せるものはない。特に都心については、行政が施設を整備するものもあれば、民間開発と連動して行っていくものもあり、難しいところ。 ただ、都心のまちづくりが今後どう進んでいくのかということを市民にわかりやすく説明する義務はあると考えているため、今後、ホームページの活用についても、どのように情報を伝えていくのか、課題と認識している。		
7	大通交流拠点まちづくり推進費	これら事業の相互関連性はあるか。	「都心まちづくり計画」において、4軸3交流拠点(※)の骨格構造を定め、都心のまちづくりを推進していくこととしている。 また、都心まちづくり計画の後半10年間を補完する「さっぽろ都心まちづくり戦略」では、4軸3交流拠点に加え、東4丁目線を創成東地区のまちづくりを支える展開軸として新たに位置付けるとともに、各地区のまちづくりにあたってはエリアマネジメントの推進により地域価値の向上を図ることとしている。 さらに、4軸3交流拠点と連動して面的な広がりとしてまちづくりを展開すべきと位置づけている都心商業エリアの中核をなす南一条地区のまちづくりを検討しているところであり、当該事業は相互に関連している。 ※ 4軸3交流拠点…4軸は、にぎわいの軸(駅前通)、はぐくみの軸(大通)、やすらぎの軸(創成川通)、うけつぎの軸(北三条通)を指し、3交流拠点は、札幌駅交流拠点、大通交流拠点、創世交流拠点を指し、これらの骨格構造(骨格軸、交流拠点)を中心とした都心のまちづくりを推進している。		
8	創世交流拠点まちづくり推進費				
9	都心まちづくり戦略事業化推進費				
10	都心エリアマネジメント推進費				
11	南一条まちづくり事業化検討費				
追加質問9	-	都心部の各エリアや「軸」相互の関連性、連関性はどのような点で見ることができるのか。	連続性という観点では、例えば、三つの交流拠点を定めており、これらの拠点で、特に札幌駅交流拠点と大通交流拠点を結んだのが「チ・カ・ホ」だと考えている。 あるいは、大通交流拠点(駅前通と大通が交差している一帯)は、この四辻の地権者とガイドラインを策定し、地権者がビルを建て替えるときには一定のガイドラインに沿って建て替えるように促しているということがある。 創成川公園と「チ・カ・ホ」は地下で結ばれておらず、何らかの地下歩道を新たに整備すれば、関連性、連関性は出てくるかもしれないが、現実的に建設費用の課題があるため、若干の昇り降りはあるが、地上と地下がある程度の連続性を確保して、連携をより一層深めていけばいいのかなという考え方でいるところ。		⑤地理的な連関性ということだけではなく、まちづくりの計画と各事業との連関性を市民にわかりやすく示すこと。 ⑥都心部の各事業について、設備や景観、案内表示など相互連関性の観点から一体的に考え、整備を進めること。

NO	事業名	質問事項	所管部局回答	関連する市民意見	仮指摘事項案
追加質問 10	-	それぞれの事業が単独で進められてしまわないような、連関性を示すものはあるか。	<p>回遊性の向上という観点から、大通交流拠点に多くの人が滞留したり集まったりしたときに、その人たちが次の目的地に移動しやすいような空間ネットワークを考えている。例えば、大通交流拠点にいたる人が南1条の商店街を利用する場合に、その回遊性、動線を確保するために、南1条の地下に通路を確保するなどといったことである。また、創世交流拠点に関しては、北1西1地区の再開発の進捗に合わせて、西2丁目地下歩道の整備を計画している。</p> <p>ただ、本当に必要なものなのかどうかは、市民との議論でさらに深めていかなければならないと考えている。</p>		仮指摘事項⑤・⑥と同じ
追加質問 11	-	設備や景観、あるいは案内表示などについて、相互連関性の観点から、都心のまちづくりの中で一体的に考えていくことはできないか。	<p>大通交流拠点と創世交流拠点を例に挙げると、大通交流拠点は、四辻の地権者と合意したガイドラインの中で、大通公園に対してセットバックを行うという考えを持っている。大通交流拠点と創世交流拠点は大通でつながっているため、創世交流拠点のまちづくりにおいても、同じ考え方に基づいて進めていかなければならないと認識し、整備を進めていこうとしているところ。</p>	・その日のイベントや施設情報が一目で分かり、情報が更新できるような、観光客に親切で分かりやすい案内看板を札幌駅に設ける。	
12	各対象事業	ハード事業及びそのための計画づくり等が多い印象を受けるが、ソフト事業はどのようなものがあるか？協働、市民等が重要と思われる事業だが、いかにして担保されているのか。	<p>(都心)</p> <p>本市では、目指すべき都心の実現に向け、適切な役割分担のもと官民協働でエリアマネジメント(地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者などによる主体的な取組(国土交通省「エリアマネジメント推進マニュアル」))を推進している。</p> <p>都心各地区では、札幌大通まちづくり(株)、札幌駅前通まちづくり(株)、クリーン薄野活性化連絡協議会、狸二条広場運営協議会等が設立され、エリアマネジメントの担い手として道路空間・公共空間を活用したにぎわい創出事業等を展開している。</p> <p>本市は、大通地区、駅前通地区、すすきの地区、創成東地区において各まちづくり会社及び協議会が行う道路空間・公共空間を活用したにぎわい創出事業等に対する支援・調整(事業の企画・運営に係る指導・助言、関係行政機関との調整、事業の共同開催等)を行っており、官民協働でまちづくりに取り組んでいる。</p> <p>(地下歩行空間の活用)</p> <p>札幌駅前通地下歩行空間内に、札幌の目抜き通りにふさわしいにぎわい創出を目的とした、多目的に活用できる「広場」を設置し、指定管理者が管理を行っている。広場の貸出施設の利用率は当初の想定を超えており、平成25年度は、広場全体で約75%となっている。</p> <p>なお、現在の指定管理者は、広場の管理とは別に、大道芸などのパフォーマンス発表の場や市民活動の場の提供、アート展やミニコンサート、北海道の魅力発信といった企画を数多く行っており、地下歩行空間のにぎわい創出に貢献している。</p> <p>(真駒内)</p> <p>真駒内地域に新たな交流を生み出すきっかけとすることを目的として、真駒内連合会や地域の児童会館、小中学校などと連携したまちづくりイベントを実施した。</p> <p>また、平成25年5月に作成した「真駒内駅前地区まちづくり指針」は、地域住民と札幌市が確認・共有する今後の取組の指針としており、その実現に向けては、各主体(地域住民、大学、札幌市、その他の活動主体)の連携強化と協働で取組を展開することとしている。</p> <p>(都市景観)</p> <p>市民主体の景観資源選出事業「好きです。さっぽろ(個人的。)」において、市民専門家による任意団体「好きですさっぽろ個人的に運営委員会」と共に普及啓発事業の企画、検討、運営を実施している。普及啓発事業の具体例としては、ソーシャルネットワークサービスを活用した情報発信、遊びと学びを融合させた景観コンテンツとして景観まちめぐりロゲイン(まちあるき)や景観まちづくりカードゲーム☆景カードの開発・実施、市民に景観をより身近に感じてもらう取組として「さっぽろ景観総選挙」や「景観大喜利」等を実施している。</p>	・企業や住民主体のイベントを開催しやすくする(広場や道路などの空間を利用しやすく、市でも広報の支援を)。 ・広場や拠点は、その場所ごとの特色づくりを。人が集えて、音楽や展示などアマチュアの市民も小発表ができるような空間活用になるとよい。	
追加質問 12	札幌駅前地下広場維持管理費	地下歩行空間の利用に関して、一定のルールのようなものはあるか。	<p>条例で禁止行為を定めている。地下広場は公の施設であり、指定管理者でも条例に沿って利用規約を作っている。例えば、危険な行為や騒音を発生するようなことをしない限り、比較的幅広く利用することは可能。経済的な意味でも、有償、無償を問わずかなり自由になっている。物販については、指定管理者の承認を得て実施しているところ。</p>		

NO	事業名	質問事項	所管部局回答	関連する市民意見	仮指摘事項案
追加質問13	-	都心部で、地下歩行空間以外の区域でどのようなソフト事業を行っているか。例えば札幌駅からすすきのエリアに人が広く集まるような集客イベントを行っているか。	大通公園から南の「大通地区」に関して、夏季の週末には駅前通と南1条通を歩行者天国にし、道路空間を活用した賑わいづくり事業を行っている。また、最近は違法駐輪も大きな問題になっており、まちづくり会社を中心に、地域の方々と普及啓発活動や違法駐輪対策の取組も行っている。 すすきの地区では、すすきの観光協会や各通会の方々、警察等の関係機関で構成している「クリーン薄野活性化連絡協議会」で、地域活性化のイベントを展開している。7月には「すすきの音楽祭」を行い、シティ・ジャズとコラボして「SAPPORO CITY JAZZ in SUSUKINO」というイベントを行った。		
追加質問14	札幌駅前地下広場維持管理費	地下歩行空間に人が増えているというところが、他の近接エリアの賑わい創出や集客にどのように役立っていると評価しているか。	地下歩行空間の完成による歩行者増の影響については、例えば、大通地区の商業関係者からは、商品の売り上げが増えているという話を聞いている。また、地下歩行空間の賑わいを大通地区に反映させていくために、大通地区の商店が地下歩行空間の広場を活用してPRするなど、一部ではそういった連携事業のような取組も行っている。		
追加質問15	-	拠点や軸など、それぞれの空間を総合的にプロデュースしていく役割は、どこが担っていくのか。札幌市として何らかの仕組みを作り、総合的にプロデュースできる力づくりを進めていくという考えはあるか。	今年度から新しい都心のまちづくり計画を作る準備を進めているところだが、エリアマネジメントの次の段階として、各地区をトータルでプロデュースするようなマネジメント体制がどういふものなのか、都心地区の人々と、計画策定の中で考えていきたい。		【対象：施策全般(市民まちづくり局)】 ⑦各拠点等の空間の整備にあたり、空間相互の連関性を高められるよう、総合的な統括調整を行うことのできる具体的な仕組みづくりを行うこと。
追加質問16	-	今後のまちづくり、札幌という都市のまちづくりを考えるときに、都心以外、主に副都心の位置付けはどのように考えられているのか。	第4次長期総合計画や都市計画マスタープラン、まちづくり戦略ビジョンなどの中では、都心のほかにも、3線ある地下鉄の始発駅や、環状線の近くにある地下鉄駅、北24条、白石、琴似、月寒等、地域の拠点と位置付けている各エリアがある。それらの拠点の整備についても、都心だけでなく、今までもずっと取り組んできたところ。都心と地下鉄沿線、JR沿線の拠点の育成を均衡よくやっていこうと考えている。	・財政面を含め、郊外のことも忘れないで(連携含め)。	
追加質問17	-	地域の拠点整備について、いろいろな拠点を、順々に取り掛かっていくのか、それとも、全体的に同じような水準で少しずつ取り掛かっていくのか。	全体を同じような水準ではなく、それぞれの拠点での開発の動き、あるいは、地元の動き、市の公共事業の動きといった「熟度」に合わせて計画、事業を進めている。		
追加質問18	札幌駅前地下広場維持管理費	維持管理費等の確保の観点から、地下歩行空間は、民間の力をうまく活用したり、収益を上げるといったことは可能な仕組みになっているのか。あるとしたら、年間でどれぐらいの収入があるのか。	条例で使用料を規定しており、その範囲内で指定管理者が使用料を定めている。利用料金制度という仕組みをとっており、指定管理者がその収入を経費に充てている。収入は、使用料で年間5,000万円ほど。		
意見1	-	これからのまちづくりで留意すべき点として、都市計画部だけでなく、他の部局との連携を一層図ってほしいというところ。空き家、空きビルなどの対策は、都市景観の話だけではなく、他の部局との連携を一層図るべき。			仮指摘事項①と同じ

NO	事業名	質問事項	所管部局回答	関連する市民意見	仮指摘事項案
意見2	都市景観事業費	電柱の地中化や、河川の整備も広い意味で景観につながる取組。部局にとられない視点、発想を持って都市計画や都市景観の事業を幅広くやってほしい。			仮指摘事項②と同じ
意見3	-	まちづくりの事業は、市民に一番密接であるべきなのに、内容が市民に全然伝わっていない分野ではないか。ホームページを見てもさっぱりわからなかった。それこそ一枚の絵もなく、もっと伝え方自体を検討していくことが必要ではないか。			
意見4	都市景観事業費	景観については、価値観によるところがある。なかなか評価しにくいところはあるが、都市景観をよくしていこうという目標に関しては、恐らく一致できるのではないかと。景観については、そうした目標に向かっていくかどうか重要だと思われる。			
意見5	都市景観事業費	歴史的な建造物に関して、市の助成などの取組にもかかわらず、取り壊しになるということもまだある。それをこうした事業の失敗と見るか、限界と見るか、対象外と見るか。昨年は助成対象が4件あったとのことだが、それをもって成果があったと言えるのかも知れない。一方で、歴史的なもの以外では、市の取組が都市景観を守る一助になっている、という判断に持っていけるかどうか。			仮指摘事項②・③と同じ
意見6	-	どういうまちを、誰のために、どうやって作るかというビジョンがわかりにくいから基準がわかりにくいのではないかと。			
意見7	都市景観事業費	啓発事業と言っても、景観を大事にしようというところまではできるが、どういふふうな景観にしようとは言えない。だから、景観について具体的に話が及ぶと、各論でいろいろな考え方が出てくるのだろう。			仮指摘事項②と同じ
意見8	-	都心に関して、何のためにこれをやるかということが非常にわかりにくい。よく読めば分かるのかも知れないが、市民はここまで読まない。そうしたときに、なぜ都心に賑わいをつくらなければならないのか、キーワードが示されないとなかなか理解するのは難しい。			【対象：施策全般(市民まちづくり局)】 ⑧なぜ都心に賑わいを生み出す必要があるのか、各事業のねらいや期待できる成果を踏まえて市民にわかりやすく示し、都心のまちづくりに対する市民理解の向上に努めること。

NO	事業名	質問事項	所管部局回答	関連する市民意見	仮指摘事項案
意見9	-	総合プロデュースをする人を決めるのはいいが、どういふうに総合プロデュースをするかは札幌市が示すべきであろうと思いますが、その際のキーワードが何か、非常にわかりにくい。			【対象：施策全般(市民まちづくり局)】 ⑨各拠点等の空間の整備にあたっては、空間相互の連関性を高められるよう、全体の考え方や方針については札幌市が主体的に決定し、示すこと。そして、その方針に基づいて都心のまちづくりを進めること。
意見10	都市景観事業費	景観という観点から統一感のある都心まちづくりの計画になっているかという点、なかなか見えにくい。			
意見11	-	西2丁目と南1条を地下で結んで回遊性を増すというのは、回遊性という点で言えばわかるが、統一性という点では、よくわからない。都心の軸と拠点のつくり方の関係がよく見えない。			
意見12	札幌駅前地下広場維持管理費	地下歩行空間はいろいろなところにエレベーターがあるが、どこまで高齢者や障がい者、妊婦に優しいつくりになっているかという点では、疑問がある。		・高齢者にとってバリアフリーな都心部に(体の不自由な人やお子さん連れにも)。 ・高齢者を考えたまちづくりが大切。地下空間を活用しやすいよう、エレベーターやサインを工夫するなど、高齢者の移動しやすさに配慮する。 ・高齢者、障がい者をもっと都心にアクセスしやすく、迷わずに安心して歩ける都心に(やさしい案内表示の見直し、停車スポット整備、観光客にも効果がある)。	【対象：施策全般(市民まちづくり局)】 ⑩地下歩行空間も含めた都心部の設備や案内表示等について、高齢者、障がい者、子供連れや妊婦などにとって利用しやすいものになっているか検証を行い、よりよい空間づくりを進めること。
意見13	-	今より広げないという意味のコンパクトシティということだと、今ある副都心の位置付けもなければならぬ。そうすると、そういう拠点の部分は、札幌市全体のまちづくりを考えたときにどういう位置付けになるのか。今まで発展したところがそのまま発展すればいいのか、あるいは維持されればいいのか、それとも、新しく作られるべきところがあるのか。そのあたりが見えにくかった。			
意見14	-	まちづくり事業の連関性の説明は必要ではないか。全体のプランはあるが各事業に落とし込む段階で個別のものとなっているのではないか。地理的な連関というものではなく、市のまちづくり全体の中での連関、そして事業に落とし込んだときにどう生きているのか、また他の事業との共通性が意識されているか、ということになると弱くなってしまっているのではないか。			仮指摘事項⑤と同じ